

資料編

近畿地区環境パートナーシッププラザ整備運営検討業務の経過

アンケート調査

平成 16 年 8 月 5 日から 8 月 23 日

近畿 2 府 4 県で活動する環境市民団体へのアンケートによる意見集約

ヒアリング調査

平成 16 年 8 月 5 日から 8 月 25 日

大阪府内外の市民団体、事業者、自治体等に対するヒアリングによる意見集約

地域懇談会（タウンミーティング）京都・兵庫の開催

京都府・滋賀・奈良・兵庫県内の環境市民団体、自治体等が参加してワークショップによる意見集約

- ・ **タウンミーティング京都**：8 月 27 日（金）13:30～16:30
京エコロジセンター3 階会議室
- ・ **タウンミーティング神戸**：8 月 30 日（月）13:30～16:30
神戸クリスタルタワー10 階セミナー室

近畿地区環境パートナーシッププラザ設置検討会の開催

第 1 回検討会 9 月 7 日（火） 13：30～15：30

大阪合同庁舎 2 号館 7 階 会議室

○近畿地区環境パートナーシッププラザの設置について

○近畿プラザのコンセプト、全体的な基本フレーム

○近畿プラザの機能・役割

資料 タウンミーティング京都・兵庫のまとめ

ヒアリングのまとめ

アンケートの集計速報

第 2 回検討会 10 月 5 日（火） 13：30～15：30

大阪合同庁舎 2 号館 7 階 会議室

○近畿プラザの事業内容、管理・運営方法、規約、施設・設備について

○パートナーシップづくり、ネットワークづくりについて

○中間まとめ・検討会案について

資料 アンケートのまとめ

第 3 回検討会 10 月 26 日（火） 13：30～15：30

大阪合同庁舎 2 号館 7 階 会議室

○近畿プラザの事業内容、管理・運営方法、施設・設備について

○最終提言について

近畿地区環境パートナーシッププラザ設置検討会委員

(敬称略・順不同)

座長	高月 紘 (京都大学環境保全センター長)	
委員	林 郁 (財団法人関西消費者協会理事長)	
	谷口 文章 (日本環境教育学会事務局長)	
	宇城 昇 (毎日新聞社編集局科学環境部)	
	原田 智代 (せいわエコ・サポータークラブ代表)	大阪府
	高田 直俊 (社団法人大阪自然環境保全協会会長)	〃
	藤野 耕一 (大阪商工会議所環境推進委員会幹事長)	〃
	浅岡 美恵 (特定非営利活動法人気候ネットワーク代表)	京都府
	阿蘇 紀夫 (京エコロジーセンター事業長)	〃
	枚本 育生 (特定非営利活動法人環境市民代表理事)	〃
	菊井 順一 (財団法人ひょうご環境創造協会環境創造部長)	兵庫県
	千頭 聡 (特定非営利活動法人こども環境活動支援協会代表理事)	〃
	戸田 耿介 (自然観察指導員兵庫連絡会代表)	〃
	藤井 絢子 (滋賀県環境生活協同組合理事長)	滋賀県
	谷口 暁 (奈良環境ネットワーク代表)	奈良県
オブザーバー	川村 研治 (地球環境パートナーシッププラザスタッフ)	

近畿地区環境パートナーシッププラザ設置検討会設置規程

(設置目的)

第1条 近畿地区における地方環境パートナーシッププラザ(以下「近畿環境プラザ」という)を開設するため、本業務の委託先である特定非営利活動法人大阪府民環境会議内に、近畿地区環境パートナーシッププラザ設置検討会(以下「検討会」という)の組織を設置する。

(役割)

第2条 検討会は、近畿環境プラザの目的を達成するため、運営方針、事業企画等本プラザの整備運営上の重要な事項について検討する。

(構成)

第3条 検討会は、学識経験者、環境関係団体等の関係者でもって構成する。

(任期)

第4条 検討委員の任期は、第2条の提案がなされた時までとする。

(職務)

第5条 検討会には、検討委員の互選により座長を置く。

2 座長は、検討会の業務を総括する。

3 座長は、必要に応じ、検討会を招集することができる。

(議長)

第6条 検討会の議長は、座長がこれに当たる。

(事務局)

第7条 検討会の事務を処理するため、事務局を置く。

(その他)

第8条 この規程の施行について、必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年8月1日から施行する。

地域懇談会（タウンミーティング京都・兵庫）のまとめ

．実施概要

1．目的

近畿地区環境パートナーシッププラザの開設に向けて、同プラザの果たす役割、ネットワークや運営体制のあり方などに関する課題と方向性を把握します。また、地域の環境保全活動、環境学習に関わる担い手同士の交流・連携を図ることを目的として、京都および兵庫で地域懇談会（タウンミーティング）を開催しました。

2．実施体制

主催：近畿地区環境パートナーシッププラザ設置検討会

共催：環境省近畿地区環境対策調査官事務所

京エコロジーセンター／京都市環境保全活動センター（京都地域）

財団法人ひょうご環境創造協会／ひょうごエコプラザ（兵庫地域）

3．開催日時・場所

地域懇談会（タウンミーティング京都）

日時：平成 16 年 8 月 27 日（金） 13:30～16:30

場所：京エコロジーセンター 3 階会議室

地域懇談会（タウンミーティング兵庫）

日時：平成 16 年 8 月 30 日（月） 13:30～16:00

場所：神戸クリスタルタワー 10 階セミナー室

4．内容

事例紹介：ひょうごエコプラザの活動報告（兵庫のみ）

ワークショップ：近畿地区環境パートナーシッププラザの役割・意見・要望など

5．参加団体

○京都会場：案内：190 件、参加者：16 団体

京都市環境局環境政策部地球環境政策課	（財）大学コンソーシアム京都
向日市環境政策課環境対策係	NPO 法人環境市民
京丹後市生活環境部環境推進課	ふるしき研究会
大津市生活環境部環境推進課	京都・雨水利用をすすめる会
奈良県生活環境部環境政策課	NPO 法人日本バウビオロジー協会
京エコロジーセンター	NPO 法人伏水サポート
京都市ごみ減量推進会議	NPO 法人伏水サポートネットワーク
NPO 法人ピオトープネットワーク京都	（有）ひのでやエコライフ研究所

○兵庫会場：案内：176 件、参加者：10 団体

神戸市環境局地球環境課環境教育係	NPO 法人森の会
兵庫県健康生活部環境局環境政策課	NPO 法人 E C O レンジャー
（財）ひょうご環境創造協会環境創造部	クリーンライフ 2 1
ひょうごエコプラザ	環境推進協議会
自然観察指導員兵庫連絡会	お米の勉強会

・地域懇談会（タウンミーティング京都・兵庫）のまとめ

1. 環境パートナーシッププラザに「今すぐ」取り入れて欲しいこと

(1) 各主体への対応

行政への対応

- ・ビオトープに関して行政がより普及を進める
- ・全自治体が参加する拠点になる
- ・企業からの寄付に対する税の優遇措置の緩和
- ・新しい組織を NPO なら安く運営（人材・経費）できるという考え方の排除
- ・環境省の若年職員の研修の場として活用

NPO、ボランティア団体への対応

- ・NPO からの情報発信のフォロー
- ・NPO 単独ではやりにくい（難しい）情報発信の場づくり
- ・NPO 法人、ボランティア団体が人材募集を行なえる機能（奈良県内の団体は若い人材を求めていることが多い）
- ・NPO、ボランティア団体同士の広域的な連携をコーディネートする機能（近畿に限らず三重など広い範囲で）

学術研究への対応

- ・大学の研究室と連携をコーディネートする機能

学校への対応

- ・現状の環境の状況と、今後の方向性を学校教育、家庭教育に取り入れる
- ・教育現場（学校等）にアプローチして欲しい

企業への対応

- ・企業の情報と集約（2件）
- ・環境にやさしい暮らしにするには、企業にいろいろ意見が伝えられるシステム
- ・電力会社・ガス会社と一緒に行動
- ・環境関連企業の見学会の実施

(2) 情報の収集と提供、発信

- ・環境に関する情報の集積と発信・情報ネットワークの拠点（6件）
- ・自治体、企業、NGO などの取り組みについて情報の収集、提供、共有（2件）
- ・インターネットなどによる情報の収集・発信（NPO、企業、行政、全部の環境に関する、または役立つ情報）（2件）
- ・情報のコーディネート（助成金に関するもの、新しい動きなど）
- ・情報のコーディネート（紙面、ネット、口コミ）
- ・企業の退職が近い人に環境 NPO やコミュニティビジネスへの参加（立ち上げも含む）を紹介する機能
- ・全国の市民活動や環境学習の情報がわかりやすい形で整理されている
- ・環境に興味のある人や団体に対してだけでなく、今無関心な人たちに対しての普及啓発の強化
- ・21 時以降も利用できる会議室などの情報や、低価格で管理できる事務所の情報収集、またはこれらの開拓

(3) 協働事業について

- ・各自治体、市民、事業者が行なっている活動を紹介しあい、取り入れやすい部分から取り入れていく（2件）

- ・テーマごとに市民・行政・企業がより詳しく継続的に話し合う部会の設置（２件）
- ・リエゾン機能（協働事業の実施）
- ・消費者の行動と企業、行政がマッチングできるシステムづくり（コーディネーター役）
- ・他府県に関連することに対する、連絡調整の窓口的役割を持って欲しい
- ・地域の地道な諸活動への専門家、資金、場所などソフト、ハードを取り持つ
- ・中間支援の制度と具体的支援を行なえる体制づくり

（４）企画について

- ・プラザを通じた大規模な地球温暖化対策シンポジウムの開催
- ・近畿ブロック圏という形でシンポジウムを開いてほしい

（５）運営について

- ・プラザの協議会づくり
- ・プラザは事務所機能を中心とし、地域・地方の支援策をまず充実させてほしい
- ・先進的にやっている団体の活動を取り入れて全国へ広めていく
- ・近畿２府４県プラス福井県嶺南地方を入れる

（６）その他の役割について

- ・緊急課題とそれに対する取り組み、ワーキンググループの立ち上げ（２件）
- ・助成事業を創設する（２件）
- ・場所の提供、施設利用時のフォローアップ（２件）
- ・ソフトに対する予算化
- ・自主企画への採択（オフィシャル化）
- ・近畿圏で必要と思われる事業を調査し、その重要性の高いもの、実施可能なものを検討する
- ・近畿における環境の状況の把握分析、モデル提示
- ・人材バンク
- ・近畿地区パートナーシッププラザと既存の近畿内の施設（例：エコプラザ）との役割分担の明確化

[まとめ] 各主体が事業を行っていくための情報の整備や、パートナーシップ形成のための窓口としてのニーズの高さが目立ちます。すでに各地域で環境情報拠点や中間支援組織があります。しかし、これらのニーズがまだ高いことを考えると、近畿圏における環境分野での情報提供やパートナーシップの促進を行う、独自の役割を持った中間支援組織の必要性が求められています。

２．環境パートナーシッププラザに「いずれ」取り入れて欲しいこと

（１）行政への対応

- ・都道府県の各教育部門への働きかけ
- ・近畿自治体環境基本条約
- ・一から始めた環境事業・支援の成果が近畿自治体として全国の先駆けとなってほしい
- ・環境教育や環境保全活動に対して、企業からの応援やタレントの支援などを制度化して欲しい

(2) NPOへの対応

- ・NPOの診断(良い団体・悪い団体の選別)

(3) 情報の収集と提供、発信

- ・情報発信、近畿地区から全国に発信できるもの(2件)
- ・市民・事業者に情報が届くシステム
- ・ノウハウが提供できるような体制(広告代理店が持っているようなノウハウ)

(4) 協働事業について

- ・環境をテーマにした交流
- ・近畿を中心に広い範囲で多くのNPO、行政、企業などが協働して取り組むプロジェクトの実施
- ・有識者の紹介

(5) 環境教育・人材育成について

- ・環境教育・人づくり(人材育成、情報知識)(2件)
- ・幼児教育、親子教育、学校教育の現場から身につく取り組みをし、体験学習として授業の中から育てていく
- ・環境教育の自由化(学校ではなく独自のフィールドで)
- ・環境教育の推進
- ・人材派遣
- ・学生などに対するフェローシップ制度の導入、環境活動のための人材育成
- ・人材の養成・登録・提供(コーディネーター、ファシリテーター)

(6) 雇用について

- ・雇用に対する助成・補助
- ・人材育成と活躍の場づくり(就職先として)

(7) 調査研究

- ・化学物質の調査研究
- ・研究拠点

(8) 起業化支援

- ・学生エコベンチャーのインキュベーション(起業支援)

(9) 資金について

- ・ファンドの運営(起業した企業などからの支援協力)
- ・活動助成(できれば企業等から資金集めしてファンドにする)
- ・NPOなどに資金が回るような仕組みの創設

(10) 具体的事業について

- ・太陽光発電やエコカー、透水性舗装の普及
- ・PRする展示、パネルの設置

(11) その他の役割について

- ・アジア圏への広域化

- ・京都パートナーシップ
- ・環境に対して、消費者の50%以上の意識が変わるよう、目的を定めて活動する
- ・努力の結果が見られるシステムづくり
- ・地域における拠点活動の支援
- ・フラットなネットワークの一端（縦割りではない）

(12) 運営について

- ・ワーキンググループを設置し、それぞれにコーディネーターを置き、運営する
- ・2～3年毎に見直しをしてほしい
- ・今後の推移を見守りたい
- ・できたらプラザを固定した場所ではなく、三者（市民・行政・企業）立候補グループに移動して運営してみる

[まとめ] 中・長期的には各主体での人材育成が大きな課題としてあげられています。プラザとしても環境保全活動の担い手となる人材育成へ何らかの役割が求められています。また、近畿2府4県単位での独自の取り組みに関するニーズがあります。

3. グループ討議

(1) 役割について

行政に対して

- ・行政の職員を支援する

NPOに対して

- ・NPO等の活動支援（財政的支援）
- ・NPOの成長を助ける（委託事業の創設・助成制度・助言など）
- ・民間の意見の吸い上げに重点

企業に対して

- ・企業の情報提供
- ・企業社員（現在関係のない）との定期的な話し合い

協働の機会として

- ・組織同士・人同士を結びつける（3件）
- ・企業、行政、市民が対等に議論し、施策提案していく場としての存在
- ・市民、行政、企業の活動の見学の機会
- ・各自治体間の施策・担当者の交流の場
- ・各地の拠点同士を結びつけるネットワークの中間媒体役
- ・行政の施策企画段階へのNPOなどの意向・アイデアを反映されるプロセスの場
- ・色々な方面から接触が容易である機関

情報の収集・提供

- ・ITの活用によるNPO等の活動情報拠点
- ・情報収集、活動助成
- ・地域（NPO・県・市）の支援...催しの共催など

人材育成・派遣

- ・人材（リーダー）の養成、派遣の拠点
- ・地域（NPO・県・市）の支援…資金援助・助成

資金的支援

- ・地域（NPO・県・市）の支援…資金補助・助成
- ・環境問題解決に向けた資金調達

その他の役割

- ・トータル的なサポート
- ・具体的なテーマを持つ
- ・近畿ブロックという大きな枠の中での所在を明確にする

（２）運営のあり方について

行政に対して

- ・近畿地区の自治体職員も運営に関わる。～長（役職）ではない立場の人
- ・自治体がNPOを上手に使うことが大事
- ・全自治体の環境部門の参加
- ・目標に対して自治体にしっかり指導、意見を伝える
- ・近畿圏の環境行政の規範づくり
- ・政策策定のグランドデザインをつくる
- ・自治体への政策提言の窓口
- ・地方自治体の各方面には、組織上独立した形での支援
- ・プラザは自治体に市民の思いと行政の施策の違いを説明できる機関であってほしい（市民の思いと行政の思いが食い違っている場合が多い）
- ・地方自治体も主体的に関与する。その方法として例えば自治体も会費・分担金等で応分の負担を
- ・地方自治体の職員の成長を助ける（職員が学びに来れるようにする）
- ・地方自治体に対する窓口になれる
- ・県民・市民・町民・村民との連携が大切
- ・環境省がさまざまなNPOの動きを直接知る窓口的役割としてのプラザ

NPOに対して

- ・各NPOの自立（情報、資金、人材不足）を助けるため、委託や助成を仲介する。そのためにも各NPOとの顔の見える関係が必要（２件）
- ・NPOによる運営とし、問題内容ごとに指導者を設置する
- ・他分野のNPOに部分ごとの運営協力を依頼する
- ・NPOの運営上の意見、民間・企業に弾力的に反応
- ・NPOの選別の窓口
- ・NPOには支援的対応、財政面・情報提供面での支援
- ・NPOに対する窓口となれること

自治体とNPOの関係

- ・同じ立場（対等）（３件）
- ・上下でなく対等（パートナー）であってほしい。メールや電話で意見交換できる関係であってほしい
- ・実際の運営、事業はNPOが主体となって、行政・企業が支援（資金・コーディネーターなど）
- ・プラザから自治体・NPOに対してサービスを提供しても何も要求を求めない
- ・金だけのつながりではない関係

企業に対して

- ・企業の状況を把握

協働の機会として

- ・NPO、自治体、事業者などが連携しながら運営する（2件）
- ・府県だけでなく市町村も参加できる運営
- ・近畿の広い範囲からNPOなどの参加を求め、運営協議会を設ける
- ・三者（市民・行政・企業）による対等人数運営、主体は市民（NPO）
- ・各セクターのバランスを考えた運営方法
- ・運営委員会は三者（市民・行政・企業）から立候補
- ・役割分担に期待することの検討と新しい協働的運営
- ・ネットワークを作り、定期的に報告を行い、年に数回全体での発表会のようなものを行なう

地域に対して

- ・サテライトオフィスの設置
- ・箱物ではなく、外での活動が主体となるものの拠点活動
- ・中央行事などは極力抑え、地方・地域の支援をメインに考えていただきたい（地方は中央に出向きにくい！！）
- ・プラザ自体は質素に、そして地方・地域に人・場・活動・資金の提供を！！
- ・登録団体などが固定されないオープンな場づくり

具体的機能としての役割

- ・展示機能は不要
- ・中間支援組織の組み立て
- ・NPOのニーズにあったヒト・モノ・カネ、あらゆる情報の収集と発信

運営について

- ・公平な運営、上から下へ伝達するのではなく、一緒にやれるフラットな運営（2件）
- ・委ねる関係から任せる関係へ
- ・井戸端会議風に人と人との繋がりを大切にしたい
- ・透明な運営
- ・サービス業的な運営を行う

資金面について

- ・人件費を含めた管理費の充実（事業費のみではないという意味）
- ・自立した運営（国からの支援・委託がなくても自ら資金を作り出せる）

（3）情報の収集と提供、発信

- ・情報のコーディネート・交流ネットワークの拠点（5件）
- ・環境問題について地域で活動している団体の情報が欲しい
- ・企業退職予定者へのNPOなどの情報の提供
- ・法律、政策の運用の情報発信
- ・広く情報を収集し、その情報を還元する

（4）連携について

- ・情報の拠点ではなく、近畿の広域的な活動をコーディネートする（4件）
- ・NPO、自治体、市民、企業、国、自治体との連携（2件）
- ・教育委員会とも連携する
- ・関電や大阪ガスと連携し、エネルギーの自立化を図る
- ・中間支援の制度づくり

- ・環境教育コーディネーター
- ・消費者の行動と企業、行政のマッチングが出来るシステムづくり
- ・国際的活動のNPOとの交流の場

(5) 環境教育について

- ・教育現場への提示
- ・子どもたちの目線に立った内容
- ・広く市民が訪れる環境教育の拠点

(6) 支援について

- ・人材の派遣拠点基地(2件)
- ・各地域における諸問題を近畿圏内で共有し、提案、支援を長期的に行なう
- ・人材養成
- ・環境に関する情報の伝え方を教えて欲しい
- ・地道な活動に光を当てる
- ・広報支援
- ・TV、メディアによる動機付け(視覚的に訴える)

(7) 資金について

- ・企業や個人の賛助金を募る(国の費用ではなく、一般の人の意識高揚のため)
- ・ファンドなどNPOに資金を回す仕組みの運営
- ・形式的な参加ではなく、成果の評価に基づく複数年契約を

(8) 理念・姿勢について

- ・伝えるばかりではなく、自らやっていく姿勢
- ・市民がすべてに参画できるように

[まとめ] 市民・行政・企業の各主体がパートナーシップを形成する際のコーディネートを行う役割が求められています。また、積極的にさまざまな主体とパートナーシップを組み先駆的な事業を展開することも期待されています。

4. 全体のまとめ

- ・パートナーシップによる環境保全事業を行うことが求められています。
- ・短期的には、パートナーシップ促進のために適切なパートナーシップの考え方を再確認し、普及啓発を図ること。また、各主体の窓口的な役割、それにともなう相互連携の基盤整備が必要です。
- ・長期的には、早期からの各主体の人材育成にともなう支援策が求められています。また、継続的な環境情報の整備・充実が重点課題です。
- ・さらに、近畿圏の実情を把握した地域レベルでの取り組みに関するサポートも重点課題です。
- ・既存の環境情報拠点や各主体との適切な関係の構築と役割分担を明確にし、近畿圏の環境への取り組みを網羅的にネットワーキングするなどプラザ独自の役割の明確化を図る必要があります。

ヒアリング調査の概要

・調査の概要

1．調査の目的

地域の環境美化や自然保護の環境関連団体にとどまらず、消費者運動や企業の環境保全・社会貢献の活動を通じた、さまざまな分野の社会公益に貢献する大阪府内外の主要な団体を中心に、さらに自治体や環境保全・環境学習の啓発施設等を対象として、近畿地区環境パートナーシッププラザの開設に向けて、プラザの果たす役割、ネットワーク・運営体制のあり方等に関する課題を把握し、整備運営に関する具体的な方向・事業展開等を明らかにするために、ヒアリングによる意識調査を行いました。

2．調査のねらい

環境保全・環境教育など取り組みの現状・活動事例の把握

近畿地区環境パートナーシッププラザのコンセプト、全体的なものについての把握

近畿地区環境パートナーシッププラザへの意見・要望の把握

パートナーシップづくりについて、考え方や意欲の把握

3．調査の内容

調査の目的とねらいを踏まえ、質問内容を以下の6項目で構成しました。

(1) 団体の環境保全活動に係る組織概要について

問1 団体の活動分野、活動のテーマ

問2 活動の範囲

問3 活動内容

問4 事務局の形態

問5 規約・会則の有無

問6 事務局スタッフの状況

問7 会員制の採否

問8 会員数

問9 活動開始年・法人認証年

問10 予算規模

問11 外部からの援助状況

(2) 活動の輪を広げて行くうえでの現状と課題

問12 障害となる要因 (7項目)

問13 必要な情報 (8項目)

(3) パートナーシップを形成するうえでの現状と課題

問 14 パートナーシップによる取り組みへの参加意向

問 15 パートナーシップで取り組む事業

問 16 行いたい事業内容

問 17 障害となる要因 (8 項目)

問 18 事業に必要なもの (7 項目)

(4) 地球環境パートナーシッププラザについて

問 19 認知度

問 20 訪問の是非

問 21 業務内容の認知度

問 22 事業への参加度

問 23 環境らしんばんの認知度

(5) 環境省近畿地区環境対策調査官事務所について

問 24 認知度

問 25 何で知ったか

問 26 訪問の是非

問 27 業務内容の認知度

問 28 事業への参加度

問 29 ホームページへのアクセス

(6) 近畿地区パートナーシッププラザについて

問 30 目的・役割・機能

問 31 事業、支援など

問 32 充実、実効性

問 33 運営方法

4 . 調査の方法

調査対象者に大阪府民環境会議よりあらかじめ依頼状及び調査票を送付しました。

環境省近畿地区環境対策調査官事務所より委託を受けた大阪府民環境会議から調査対象者に直接連絡し、日程等の調整を行いました。

大阪府民環境会議の調査員が直接訪問して、調査票に基づき聞き取りを行いました。

5 . 調査の対象

環境 N G O 総覧、(社) 環境情報科学センターの環境 N P O ・団体名簿等から近畿 2 府 4 県内で活動している 67 の市民団体を無作為抽出

6. 調査期間

平成 16 年 8 月 5 日(木)から 8 月 25 日(水)

7. 回答状況

対象団体数：67 団体

回 答 数：57 団体

有効回答率：85.1%

8. 回答団体

- | | |
|------------------------------------|---|
| (1) Rびんプロジェクト | (30) NPO法人 シニア自然大学 |
| (2) アサヒビール(株)吹田工場 | (31) NPO法人 すいた市民環境会議 |
| (3)(社)アジア協会アジア友の会 | (32) NPO法人 摂津市人材サポート・ビューロー |
| (4) 尼崎市役所 美化環境局環境対策部
環境政策課 | (33)(財)千里リサイクルプラザ |
| (5) 池田市役所 環境にやさしい課 | (34) たかつき環境市民会議 |
| (6) 和泉市役所 環境保全課 | (35) 宝塚市役所 環境経済部 環境管理課 |
| (7) イズミヤ(株) | (36)(株)チクマ キャンパス事業部 |
| (8) エコ・リーグ(全国青年環境連盟) | (37) NPO法人 地球環境と大気汚染を考
える全国市民会議(CASA) |
| (9) 大阪ガス(株) | (38) 地球環境関西フォーラム |
| (10) NPO法人 大阪環境カウンセラー
協会 | (39) 豊中市役所 環境部 環境政策課 |
| (11) NPO法人 大阪ごみを考える会 | (40) なにわ環境学習リーダー会 |
| (12) 大阪市立自然史博物館 | (41) 奈良県ストップ温暖化推進員の会 |
| (13) 大阪市立環境学習センター | (42) 奈良県 生活環境部 環境政策課 |
| (14) 大阪府環境情報センター | (43) NPO法人 日本森林ボランティア協会 |
| (15) 大阪府消費者団体連絡協議会 | (44)(財)日本野鳥の会大阪支部 |
| (16) 大阪府消費生活リーダー会 | (45) NPO法人 ネットワーク地球村 |
| (17) 大阪府森林組合 | (46) 野と森の遊び文化協会 |
| (18)(社)大阪府ネイチャーゲーム協会 | (47) 鉢が峯の自然を守る会 |
| (19)(社)ガールスカウト日本連盟大阪
府支部 | (48) NPO法人 東大阪市民環境会議 |
| (20) 家庭の環境管理・監査人協会 | (49) ひょうごエコプラザ |
| (21) 河内長野市役所 環境政策室 環境
政策グループ | (50) 兵庫県立人と自然の博物館 |
| (22) 河内長野リサイクル市場市民の会 | (51) ひらかた環境ネットワーク会議 |
| (23) 関西環境情報ステーションPico | (52) 枚方市役所 環境総務課 |
| (24) NPO法人 グリーンコンシュー
マー大阪ネットワーク | (53) 松下グリーンボランティア倶楽部 |
| (25) グローバル環境文化研究所(GEC) | (54) 松下電器産業(株)コーポレートコミ
ュニケーション本部社会文化グループ |
| (26)(財)公害地域再生センター | (55) NPO法人 緑の地球ネットワーク |
| (27) NPO法人 里山倶楽部 | (56) みのおアジェンダ21の会 |
| (28) 滋賀県立琵琶湖博物館 | (57) NPO法人 リサイクル活動機構かど
ま |
| (29) NPO法人 自然と緑 | |

以上 57 団体(五十音順)

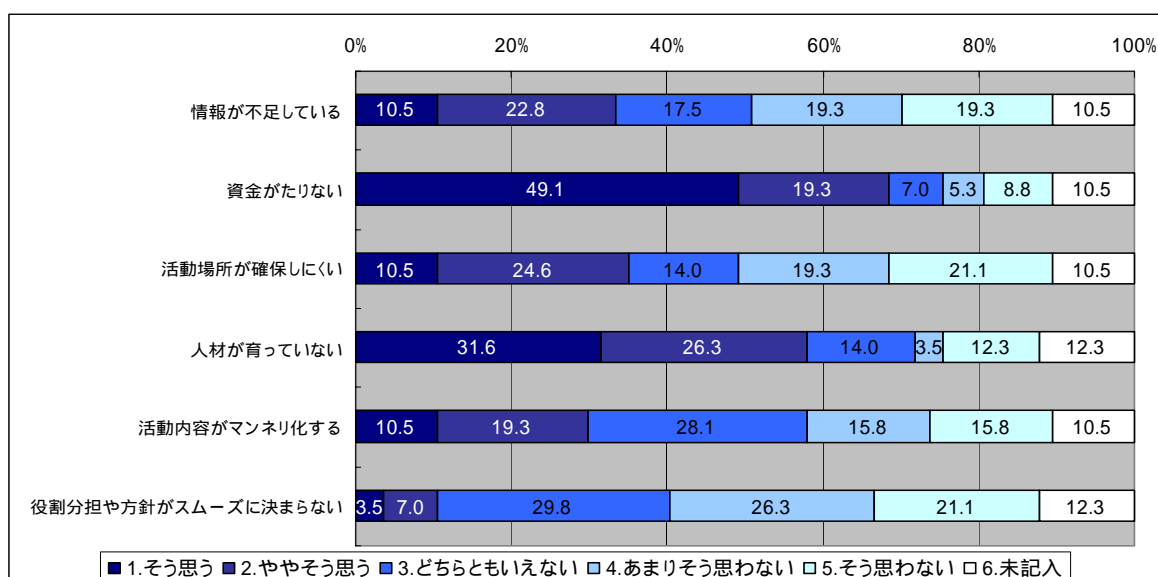
調査結果の概要

1. 活動の輪を広げて行くうえでの現状と課題について（問12～問13）

（1）活動を発展させていくうえで、障害となる要因

「資金がたりない」「人材が育っていない」などとなっています。

「資金がたりない」が、そう思う、ややそう思うを合わせて68.4%、次いで「人材が育っていない」が、そう思う、ややそう思うを合わせて57.9%となっています。



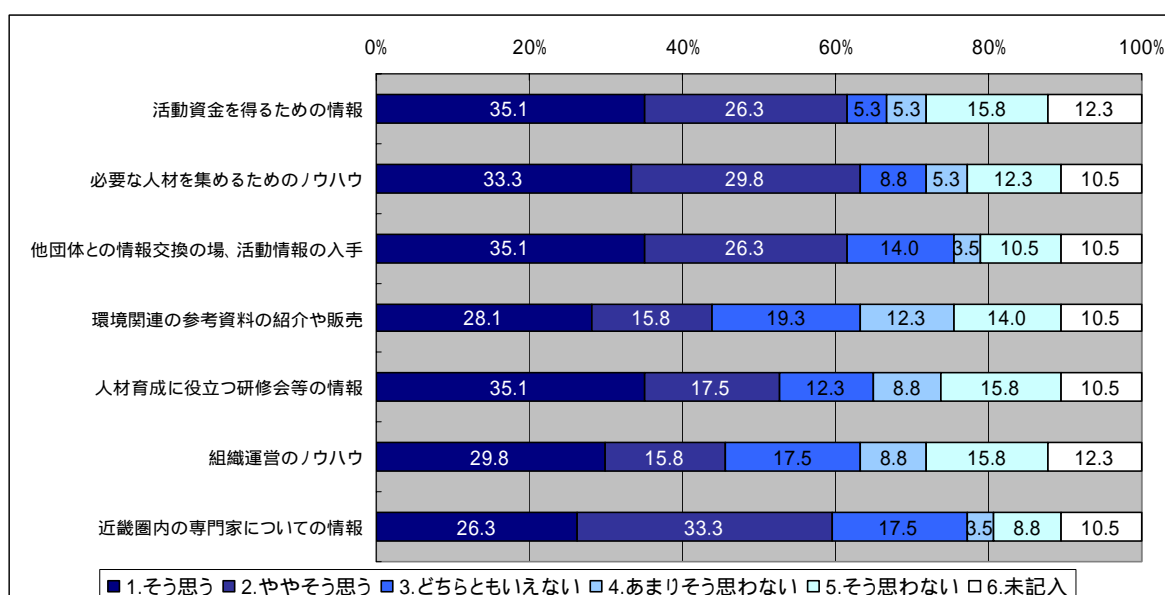
その他（具体的な記述の主なもの）

- 総務能力の高い人材が不可欠。創造活動から安定活動態勢への切換え時期に来た。
- 一般に情報過多。自立して活動できる人材が育っていない。人手不足。海外での活動に誰でも参加することができない。
- 専従職員がほしい。活動拠点がほしい。
- 市民、市職員の意識が低い。資金がやや少ない。活動の輪を広げるための広報の充実が必要。
- 決定的な事は、市民の意見を反映させるシステムがないこと。政策提言しても、その内容について行政や産業界と意見交換したり政策に反映させることができない事がNGO/NPOの活動の大きな妨げとなっているように思う。
- 本業との両立が難しい。人員不足（環境推進部の担当が4名） など

(2) 活動を発展させていくうえで、必要な情報

「必要な人材を集めるためのノウハウ」「活動資金を得るための情報」「他団体との情報交換の場、活動情報の入手」などとなっています。

必要な人材を集めるためのノウハウ」が、そう思う、ややそう思うを合わせて63.1%、次いで「活動資金を得るための情報」と「他団体との情報交換の場、活動情報の入手」が61.4%、「近畿圏内の専門家についての情報」59.6%、「人材育成に役立つ研修会等の情報」が52.6%と過半数を超えています。



その他（具体的な記述の主なもの）

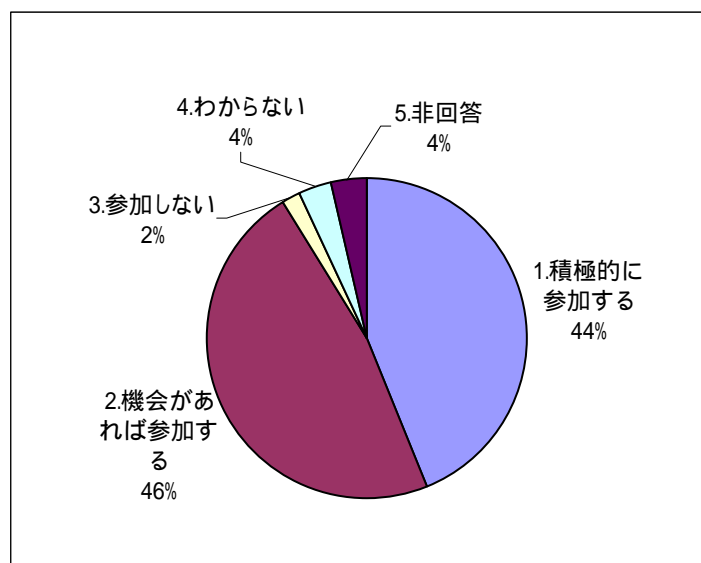
- 同じような活動をしている団体（特に関西）との交流が必要。
- 市民団体の活性化、充実の仕方。
- 情報は多いと思いますが、それを効率的に、また効果的に発信出来ていないと感じます。現在は具体的にはHPやEメール通信を活用しています。
- 情報を発信し、また得るためのITを活用する知識・技術。
- 情報はこの世の中、溢れ返っている。その中で「正確な」情報が必要。
- 地域に発信するために、取り組みの発表の場がほしい。
- 集客対策、博物館の効率的経営のノウハウなど。
- 助成金情報を素早く知りたい。会計処理などの専門知識研修会の開催。
- イベント等運営のノウハウ、組織運営に関して経理面でのノウハウがない。 など

2. パートナーシップを形成するうえでの現状と課題について（問 14～問 18）

（1）パートナーシップによる取り組みへの参加意向

パートナーシップへの参加意欲を 90%の団体が持っています。

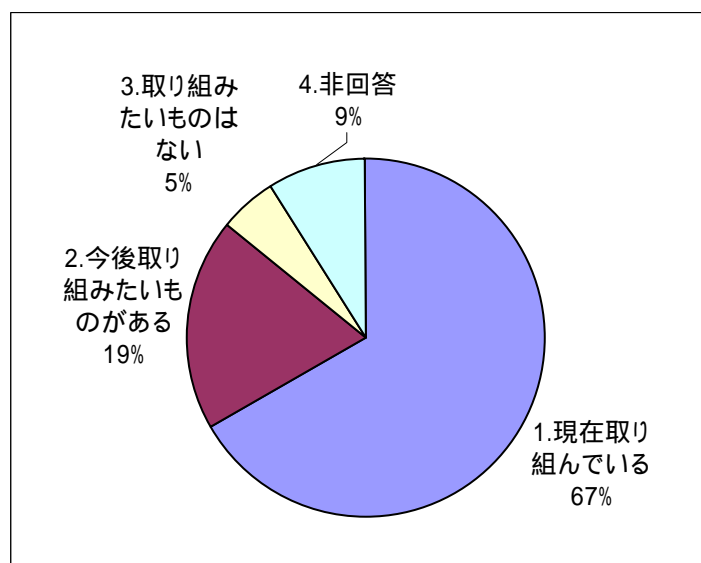
「積極的に参加する」「機会があれば参加する」が合わせて 90%と、ほとんどの団体が参加意欲を持っています。



（2）パートナーシップで取り組む事業、取り組んでいる事業

「現在取り組んでいる」「今後取り組みたい」事業を 86%の団体が持っています。

「現在取り組んでいる」「今後取り組みたいものがある」を合わせて 86%と大半の団体がパートナーシップで取り組む具体的な事業を持っています。



(3) すでに行っている具体的な事業、行いたい事業（自由記述）

- 「フォーラム、ワークショップ、イベント等の開催や普及啓発」などに関する事業が 29 件
- 「森林・河川の保全活動や地域づくり」などに関する地域保全・環境保全活動が 19 件
- 「里山管理体験、行政職員の研修に協力、自然観察会の実施、行政・学校・教育委員会・企業等と連携による環境教育、環境関連の研修」などが 17 件
- 「他団体、行政、企業などとの連携・協力関係の構築」が 14 件
- 「リユース、リサイクル事業など循環型社会構築」に関わる事業が 8 件
- 「生物相の調査、地域環境計画など環境に関する調査・研究・開発」などが 7 件
- 「コミュニティビジネスなど起業関連」が 3 件 など

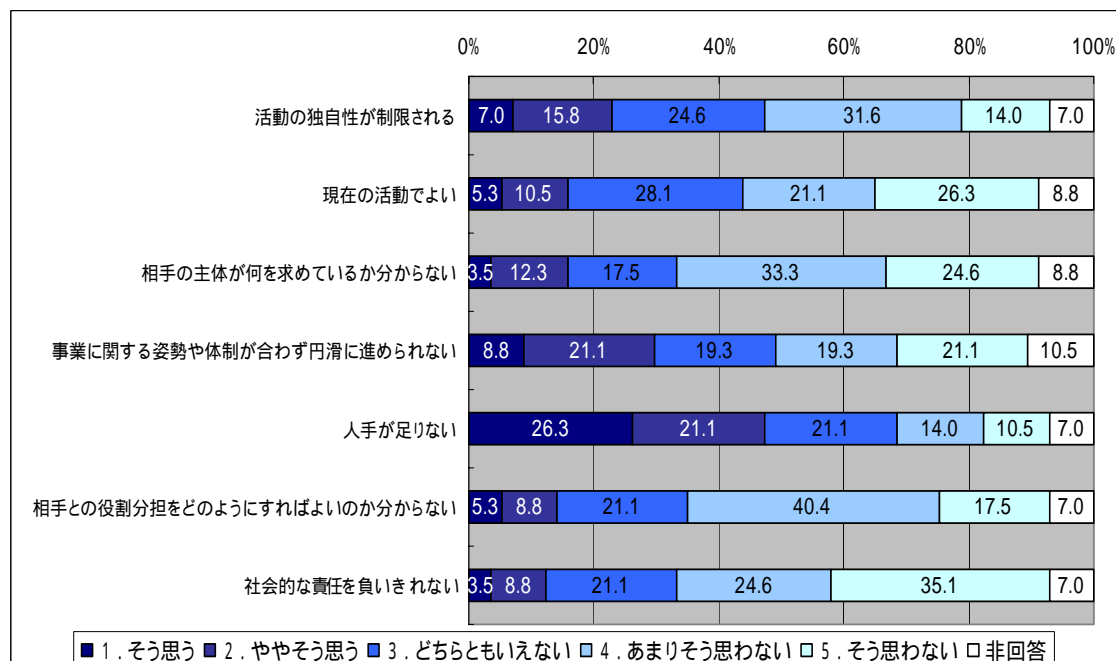
(4) パートナーシップによる協働で行う事業に障害となるもの

「人手が足りない」を 47%の団体があげています。

「社会的な責任を背負っている」と 60%の団体が捉えています。

「相手との役割分担」「相手の主体との相互理解」を半数以上の団体が理解しています。

「人手が足りない」がそう思う、ややそう思うを合わせて 47.4%あります。反対に「社会的責任を負いきれない」がそう思わない、あまりそう思わないを合わせて 59.7%、「相手との役割分担をどのようにすればよいのか分からない」と「相手の主体が何を求めているか分からない」がそう思わない、あまりそう思わないを合わせて 57.9%と過半数を超えています。



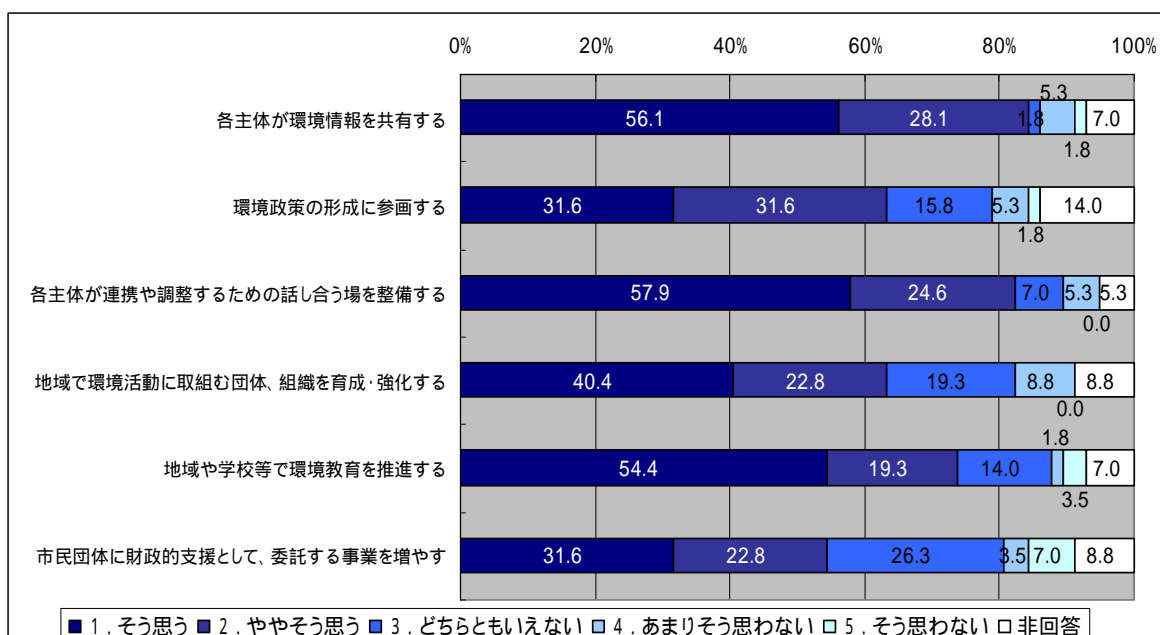
その他（具体的な記述の主なもの）

- 「パートナーシップ」に対する理解不足。（6件）
- 意思疎通の不充分さ。（4件）
- 主体同士の信頼関係。（1件）
- 行政としては、任意の一団体とだけ協働体制を取ることは困難。（1件） など

(5) パートナーシップによる協働で行う事業に必要なもの

「環境情報の共有」「連携や調整するための話し合う場の整備」「地域や学校等で環境教育の推進」などとなっています。

「各主体が環境情報を共有する」が84.2%、次いで「各主体が連携や調整するための話し合う場を整備する」82.5%、「地域や学校等で環境教育を推進する」73.7%、「環境政策の形成に参画する」と「地域で環境活動に取り組む団体、組織を育成・強化する」が63.2%、「市民団体に財政的支援として、委託する事業を増やす」54.4%の順になっています。



その他（具体的な記述の主なもの）

- NPOに対する資金提供（助成金等）の施策。（4件）
- 委託事業も重要であるが、パートナーとして活かし、信頼関係を築く。（3件）
- 意思疎通による相互理解。（3件）
- 互いの組織を尊重し合える仕組みづくり。（2件）
- 協働で事業を行うための企画。（2件）
- 他の主体とは立場は違い、パートナーシップを築くのは難しい。（2件）
- 地元の組織、団体が独立する仕組みや土壌。 など

3. 近畿地区パートナーシッププラザについて（問30～問33）

（1）近畿地区プラザの目的、役割、機能

目的について

「情報の収集・発信」が最も多く求められています。

「団体の事業内容など情報の収集・発信」が25件と多く、「パートナーシップのコーディネートなど中間組織的役割」8件、「各主体が喜んで参加できる、パートナーシップ推進の拠点など理念・姿勢」7件、「パートナーシップの意義、必要性を啓発」が6件、「環境学習の推進」「イベント支援」「人材に関わる事業」いずれも4件と続いています。また、「プラザの開設に賛成など肯定的意見」が5件、反対に「目的は立派だが、箱物で終わるのではなど懐疑的意見」が5件あげられています。

役割について

「情報の収集・発信」「コーディネート役など中間組織的役割」が求められています。

「情報の収集・発信、情報交換の場を担う」が31件、次いで「団体間、個人と団体のコーディネート役など中間組織的役割を担う」27件と多く、「環境情報コーナーの設置、環境教育など学びの場」10件、「各種相談窓口としての役割を担う」6件、「各主体に対する後方支援」「活動場所の提供」「持続可能な地域づくりの拠点」が各々3件、「事務所を持たない団体の事務局的役割を担う」「研修・セミナー室、印刷・コピー室など施設」に関するものなどがあげられています。

機能について

「情報の発信・収集」が求められています。

「情報の発信・収集、交流機能」が24件と多く、次いで「コーディネートなどパートナーシップに関わる機能」「各種相談窓口を備える」が各々7件、「環境教育・啓発に関する機能」6件、「印刷機などの充実」「パンフレットの設置場所」「研修室・会議室、交流・資料閲覧スペースなどの設置」などハード面に関するものが14件、「各主体のレベルアップを図る」「利用条件等の制限がゆるやかであること」「共に汗するプラザ」などソフト面に関するものが9件などとなっています。

（2）近畿地区プラザの事業、支援等

「情報の収集・発信事業」「普及・啓発イベントに関わる支援」などが求められています。

「情報の収集・発信・交流事業」が31件、次いで「普及・啓発イベントや活動報告の場の提供等に関わる支援」27件、「団体間交流事業など中間組織的支援」17件、「調査研究・環境活動へのサポートなど各主体の具体的活動への支援」13件、「助成金・委託事業の紹介窓口など資金の提供」12件、「人材育成・人材派遣」6件、「定期的ヒアリングからプラザに反映するなどプラザの質の向上のための事業」4件があげられています。

(3) 近畿地区プラザの充実・実効性

「快適な空間づくりなどプラザの活性化」「運営とスタッフ」などがあげられています。

「快適な空間づくりなどプラザの活性化」が 23 件、次いで「運営委員会の設置など運営とスタッフ」が 14 件、「地域・小規模団体にも目を向けるなどプラザの姿勢」と「情報の収集・発信」が各々10件、「他の施設との連携」8件、「普及啓発イベントなどの開催」5件などがあげられています。また、「箱物だけで終わらないように」の意見も3件と少数ですがあげられています。

(4) 近畿地区プラザの運営方法

「NGO/NPO に運営委託など市民団体の意見が反映される」運営方法が求められています。

「NGO/NPO に運営を委託など市民団体の意見が反映される、行政以外の運営方法」が 25 件と多く、「利用者の立場に立つ、NGO/NPOだけでなく企業や行政も足を運ぶような施設運営などの運営姿勢」が9件、「インターネットによる情報発信など情報の収集と発信」8件、「資金について」「お役所的な運営ではいけないなど行政による運営について」が各々4件、「作業や会議のためのスペースがある、楽しい雰囲気などの快適な空間づくり」「活動分野別の分科会などに参加」が各々3件、その他「常に数値的、定量的な目標を掲げる」「地方で活動するNPOの人達もアクセスしやすいところに事務所を構える(梅田あたり)」「国民の利用しやすい日に休館しない」などがあげられています。

アンケート調査の概要

. 調査の概要

1. 調査の目的

大阪府内を中心に京都府・兵庫・滋賀・奈良・和歌山各県内の環境保全・環境学習に取り組む団体を対象に、活動の現状や課題、近畿地区環境パートナーシッププラザの開設に向けて、プラザの果たす役割、ネットワーク・運営体制のあり方等に関する課題を把握し、整備運営に関する具体的な方向・事業展開等を明らかにするためにアンケート調査を実施しました。

2. 調査のねらい

環境保全・環境教育など取り組みの現状・活動事例の把握

近畿地区環境パートナーシッププラザのコンセプト、全体的なものについての把握

近畿地区環境パートナーシッププラザへの意見・要望の把握

パートナーシップづくりについて、考え方や意欲の把握

3. 調査の内容

調査の目的とねらいを踏まえ、質問内容を以下の6項目で構成しました。

(1) 団体の環境保全活動に係る組織概要について

問1 団体の活動分野、活動のテーマ

問2 活動の範囲

問3 活動内容

問4 事務局の形態

問5 規約・会則の有無

問6 事務局スタッフの状況

問7 会員制の採否

問8 会員数

問9 活動開始年・法人認証年

問10 予算規模

問11 外部からの援助状況

(2) 活動の輪を広げて行くうえでの現状と課題

問12 障害となる要因 (7項目)

問13 必要な情報 (8項目)

(3) パートナーシップを形成するうえでの現状と課題

問14 パートナーシップによる取り組みへの参加意向

問15 パートナーシップで取り組む事業

問16 行いたい事業内容

問 17 障害となる要因 (8項目)

問 18 事業に必要なもの(7項目)

(4) 地球環境パートナーシッププラザについて

問 19 認知度

問 20 訪問の是非

問 21 業務内容の認知度

問 22 事業への参加度

問 23 環境らしんばんの認知度

(5) 環境省近畿地区環境対策調査官事務所について

問 24 認知度

問 25 何で知ったか

問 26 訪問の是非

問 27 業務内容の認知度

問 28 事業への参加度

問 29 ホームページへのアクセス

(6) 近畿地区パートナーシッププラザについて

問 30 目的・役割・機能

問 31 事業、支援など

問 32 充実、実効性

問 33 運営方法

4 . 調査の方法

調査対象者に大阪府民環境会議からアンケート調査票を郵便で配布

留置き記入の後、郵便による回収

締め切り直前の 8 月 18 日に礼状を兼ねた督促状を送付

5 . 調査の対象

環境 N G O 総覧、(社) 環境情報科学センターの環境 N P O ・団体名簿等から近畿 2 府 4 県内で活動している 138 の市民団体を無作為抽出

6 . 調査期間

平成 16 年 8 月 5 日 (木) から 8 月 23 日 (月)

7 . 回収状況

有効配布数 : 138 団体

有効回収数 : 49 団体

有効回収率 : 35.5%

8. 回答団体

- (1) アースディおおさか実行委員会
- (2) NPO法人 集めて使うリサイクル協会
- (3) 安威川の自然を守る会
- (4) 美しい摂津峡の緑を守る会
- (5) エコライフかわちながの
- (6) おうみ水質バイオマス利用研究会
- (7) 大阪から公害をなくす会
- (8) 川がきクラブ
- (9) 河内長野市環境を守る市民ネットワーク
- (10) 関西自然保護機構
- (11) 関西生活者連合会
- (12) NPO法人 関西ナショナル・トラスト協会
- (13) 岸和田市地球温暖化防止市民協議会
- (14) 京都ネイチャア・フィーリングを進める会
- (15) (財) グリーンクロスジャパン Guc 近畿
- (16) NPO法人 IKGS 緑化協会
- (17) NPO法人 国産材住宅推進協会
- (18) 堺千年の森クラブ
- (19) 五月山グリーンエコー
- (20) 市民環境ネット・せつつ
- (21) NPO法人 循環共生社会システム研究所
- (22) 新旭町水鳥観察センター
- (23) 新宮市海ガメを保護する会
- (24) 吹田自然観察会
- (25) ストップ・ザ・もんじゅ
- (26) (財) 生活環境問題研究会所
- (27) 生協エスコープ大阪
- (28) 千里山生活協同組合
- (29) NPO法人 宙塾
- (30) 尊延寺の自然を守る会
- (31) 宝塚市自然保護協会
- (32) 地球館パートナーシップクラブ
- (33) NPO法人 地球デザインスクール
- (34) (財) 天神崎の自然を大切にする会
- (35) 都市近郊の森を育てる会
- (36) 鳥熊山の雑木林を守る会
- (37) ながはまアメニティ会議
- (38) NPO法人 奈良ネイチャーネット
- (39) (財) 日本野鳥の会 奈良支部
- (40) (財) 日本野鳥の会 和歌山県支部
- (41) 寝屋川市消費者問題推進協議会
- (42) NPO法人 ヒマラヤン・グリーンクラブ
- (43) 兵庫の川サミット連絡会
- (44) ひょうご森の倶楽部
- (45) 枚方市野外活動センター
- (46) ふろしき研究会
- (47) 箕面ナチュラルリストクラブ
- (48) メダカの学校小田分校
- (49) 遊林会

以上 49 団体 (五十音順)

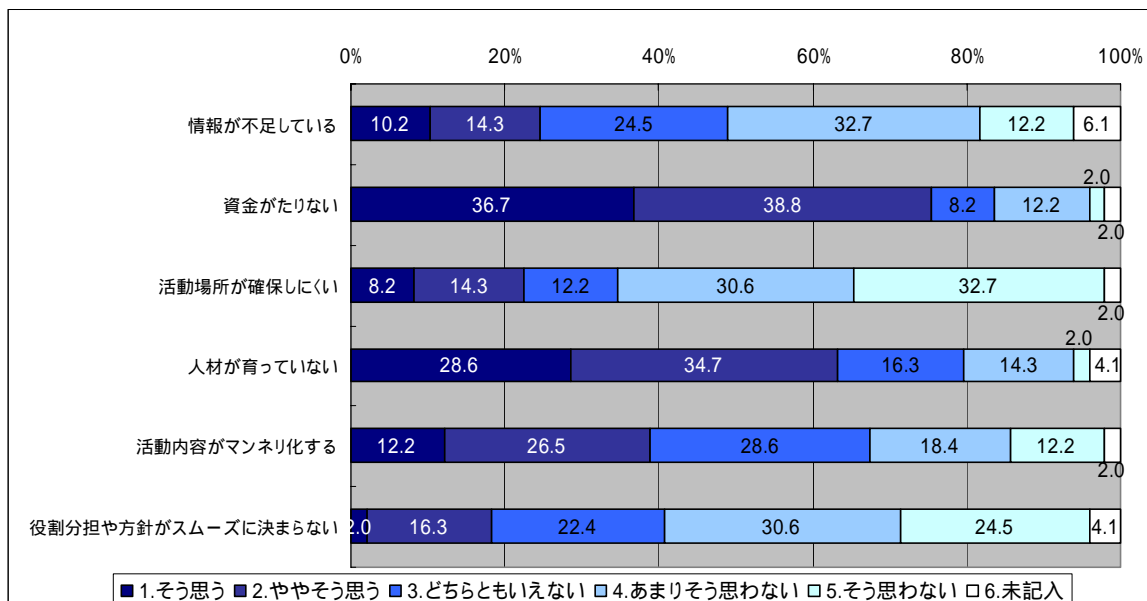
・調査結果の概要

1. 活動の輪を広げて行くうえでの現状と課題について（問 12～問 13）

（1）活動を発展させていくうえで、障害となる要因

「資金がたりない」「人材が育っていない」などとなっています。

「資金がたりない」が、そう思う、ややそう思うを合わせて75.5%、次いで「人材が育っていない」が、そう思う、ややそう思うを合わせて63.3%となっています。



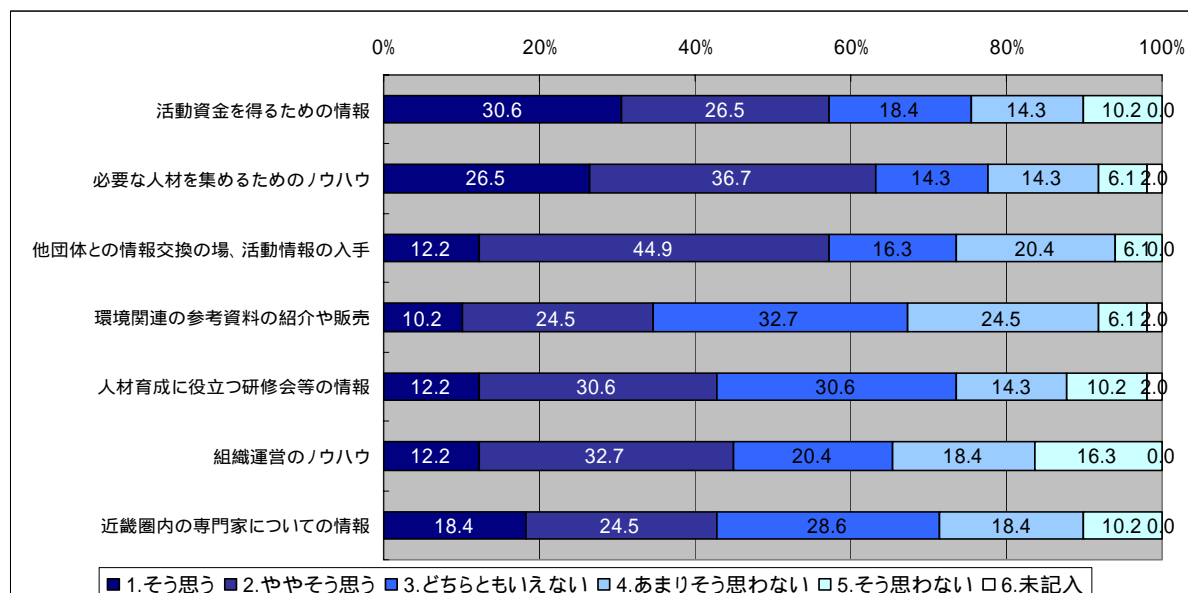
その他（具体的な記述の主なもの）

- 理事・評議員の体制はあるが、なかなか皆さんに活動していただけない。
- 参加者が次回からスタッフというファジーな活動形態です。
- 事務局運営に専門性を要求されるので大変！
- 活動への会員参加者の減少。
- 行政・企業の協力不足。
- 他市での活動や国レベルでの動きが把握できない。自分達の考えが正しいのかどうか不安になる時がある。 など

(2) 活動を発展させていくうえで、必要な情報

「必要な人材を集めるためのノウハウ」「活動資金を得るための情報」「他団体との情報交換の場、活動情報の入手」などとなっています。

「必要な人材を集めるためのノウハウ」が、そう思う、ややそう思うを合わせて63.2%、次いで「活動資金を得るための情報」と「他団体との情報交換の場、活動情報の入手」が57.1%、「組織運営のノウハウ」が44.9%、「近畿圏内の専門家についての情報」が42.9%、「人材育成に役立つ研修会等の情報」が42.8%となっています。



その他（具体的な記述の主なもの）

○同じような活動をしている団体と情報交換したいのだが、大阪府内でもどのような団体が活動しているのか把握できない。

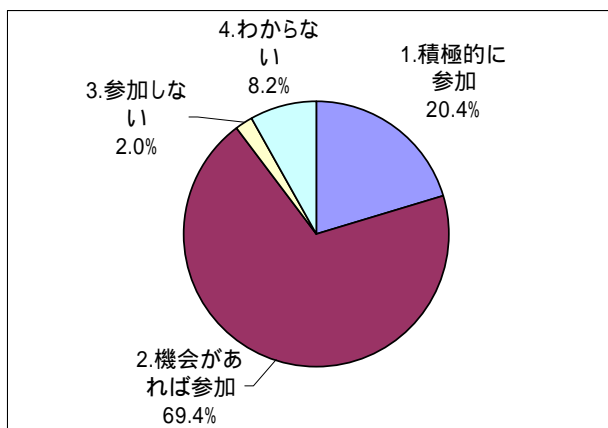
○行政情報（自治体の） など

2. パートナーシップを形成するうえでの現状と課題について（問 14～問 18）

（1）パートナーシップによる取り組みへの参加意向

パートナーシップへの参加意欲を 90%の団体が持っています。

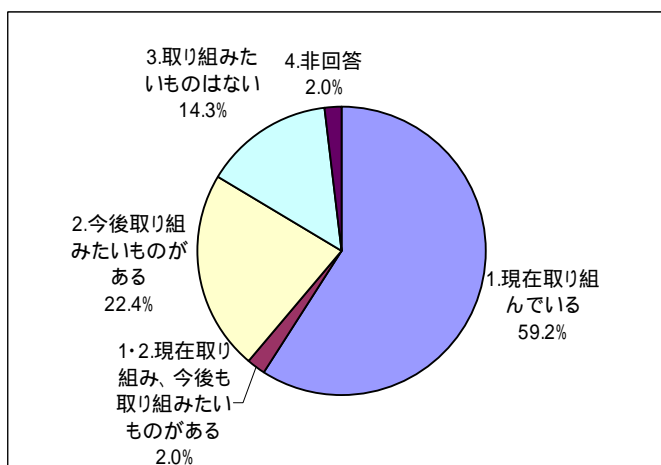
「積極的に参加する」「機会があれば参加する」が合わせて 89.8%と、ほとんどの団体が参加意欲を持っています。



（2）パートナーシップで取り組む事業、取り組んでいる事業

「現在取り組んでいる」「今後取り組みたい」事業を 84%の団体が持っています。

「現在取り組んでいる」「今後取り組みたいものがある」を合わせて 83.6%と大半の団体がパートナーシップで取り組む具体的な事業を持っています。



(3) すでに行っている具体的な事業、行いたい事業（自由記述）

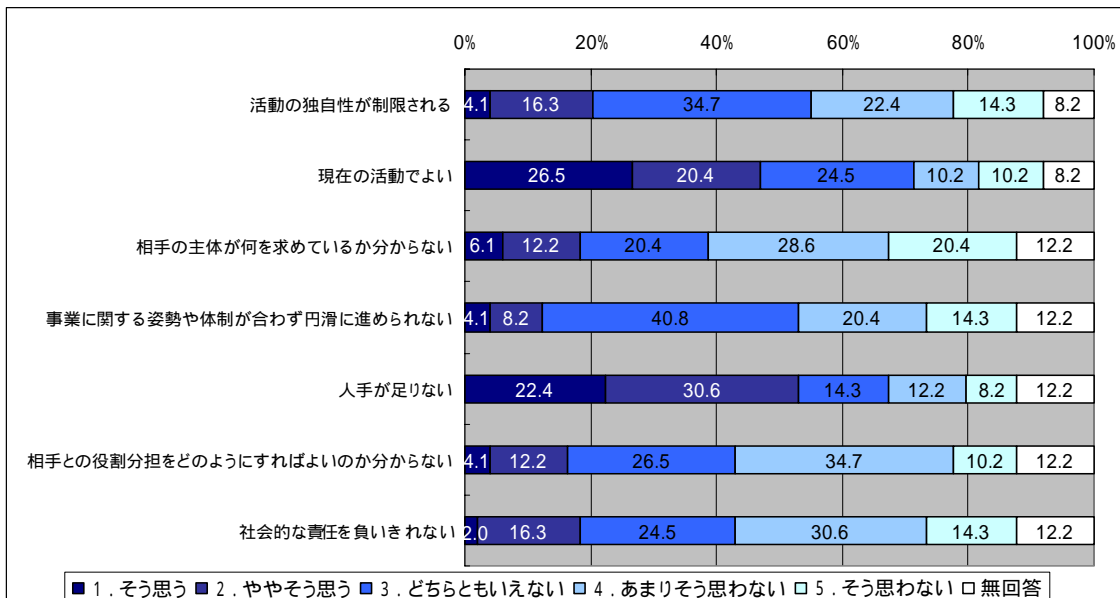
- 「小中学校などに対する総合学習の支援などの環境教育・普及啓発活動」が12件
- 「里山保全、特定地域（河川・海底環境）などの保全活動」が11件
- 「イベントの共催や参画」が11件
- 「特定生物（水鳥、ヒメボタル等）など自然環境全般に関する調査・研究」が5件
- 「情報交換・発信」や「他団体との協力」が各4件
- 「資金に関わる取り組み」や「物品の生産・販売」「リサイクル（古紙、廃油石けんなど）に関わる活動」が各々2件 など

(4) パートナーシップによる協働で行う事業に障害となるもの

「人手が足りない」を53%の団体があげています。

「相手の主体との相互理解」「相手との役割分担」「社会的な責任を背負っている」を多くの団体が理解し、自覚しています。

「人手が足りない」がそう思う、ややそう思うを合わせて53.0%あります。反対に「相手の主体が何を求めているか分からない」がそう思わない、あまりそう思わないを合わせて49.0%、「相手との役割分担をどのようにすればよいのか分からない」が44.9%、「社会的責任を負いきれない」が44.9%となっています。



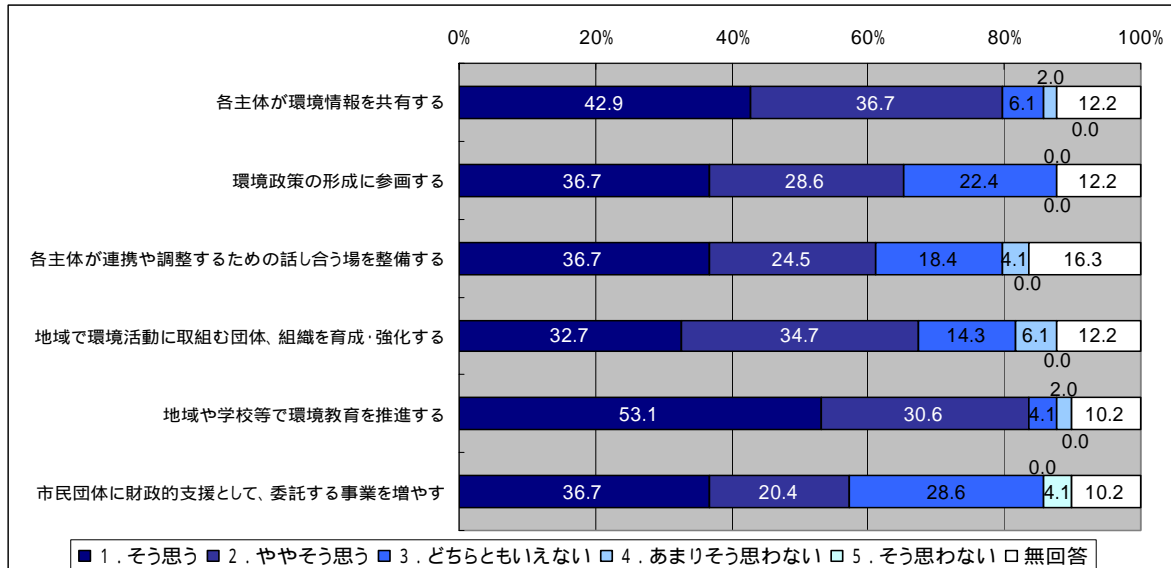
その他（具体的な記述の主なもの）

- 行政職員の意識の低さ。（1件）
- 定期的な外の活動に参加することが難しい。（1件）
- 団体構成員の高齢化。（1件） など

(5) パートナーシップによる協働で行う事業に必要なもの

「地域や学校等で環境教育の推進」「環境情報の共有」「地域で環境活動に取り組む団体、組織を育成・強化する」などとなっています。

「地域や学校等で環境教育を推進する」が83.7%、次いで「各主体が環境情報を共有する」が79.6%、「地域で環境活動に取り組む団体、組織を育成・強化する」が67.4%、「環境政策の形成に参画する」65.3%、「各主体が連携や調整するための話し合う場を整備する」61.2%、「市民団体に財政的支援として、委託する事業を増やす」57.1%の順になっています。



その他（具体的な記述の主なもの）

○自然保護などに関する啓蒙。

○行政との問題意識のズレ。

3. 近畿地区パートナーシッププラザについて（問 30～問 33）

（1）近畿地区プラザの目的、役割、機能

目的について

「市民団体を公平に扱うなど理念・姿勢」に関することが求められています。

「市民団体を公平に扱うなど理念・姿勢」に関することが6件、「省庁の縦割りを超えて、様々な情報の集積、発信の場となることを期待など情報」に関することが3件、「既成概念を方向転換していくためのプラザであれば、大変必要など肯定的意見」が2件などとなっています。また反対に「器行政の典型ではないかなど否定的意見」が4件あげられています。

役割について

「情報提供、相談、調整役などの支援内容」に関することが求められています。

「情報提供、相談、調整役などの支援内容」に関することが3件などとなっています。

機能について

「市民活動経験者をコーディネーターに置き、運営。気軽に相談できる機能など理念・姿勢」に関することが求められています。

「市民活動経験者をコーディネーターに置き、運営。気軽に相談できる機能など理念・姿勢」に関することが5件、次いで「パートナーシップを進めるうえでの法的な指導等の支援」「展示掲載・ミーティング交流・相談・ワーキングスペースなど施設」「運営資金など資金」に関することが各々2件などとなっています。

（2）近畿地区プラザの事業、支援等

「都市のNPO・企業と地域のNPO・ボランティア団体を結ぶサービスなどの理念・姿勢」「情報の提供・情報交流」「活動場所の確保などの施設」に関することなどが求められています。

「都市のNPO・企業と地域のNPO・ボランティア団体を結ぶサービスなどの理念・姿勢」「環境活動、ボランティア活動、企業社会貢献、助成金、環境問題に取り組む団体一覧などの情報の提供・情報交流」に関することがいずれも5件、「活動場所の確保などの施設」「講演会、説明会、市民グループなどの活動報告の場などイベント・啓蒙活動」に関することが各々4件などとなっています。

（3）近畿地区プラザの充実・実効性

「報告書のライブラリーの設置などの施設」「関西からの環境保全の発信など理念・姿勢」に関することなどが求められています。

「報告書のライブラリーの設置などの施設」に関することが6件、「関西からの環境保全の発信など理念・姿勢」に関することが5件、「調査結果のまとめや標本制作などへの助成など資金」に関することが3件などとなっています。

(4) 近畿地区プラザの運営方法

「市民グループを含めた運営協議会的な組織の設置などのソフト面」「若い人の感性を導入し、指導する。全体的視野に基づく運営することができる人材の確保」に関する事などが求められています。

「市民グループを含めた運営協議会的な組織の設置などのソフト面」「若い人の感性を導入し、指導する。全体的視野に基づく運営することができる人材の確保」に関する事が各々5件、「活動サポートの場などサポート」に関する事4件などがあげられています。